

東京海上日動火災保険株式会社の SDGs 診断

SDGs 診断内容のご紹介

<SDGs の概要・特色>

2030 年をゴールとした国連 SDGs が ESG 投資・評価の拡大・普及に伴い経済界の共通言語となってきた中で、お客様の事業活動を SDGs に紐づけし可視化・表明し、外部評価を高めたいというニーズが高まっていることから、弊社ではそれに応える診断ツールを開発いたしました。

私たちの診断は、自社の分析結果に基づき、どこから SDGs に取り組むのが良いかのご検討が可能となり、同時に、SDGs 行動宣言書の作成もご支援します。

また、「安心安全の提供」という経営理念のもと、お客様のサステナブルな経営に総合的に応えることを目指し、弊社グループの商品やソリューションのご案内も可能な点が特徴です。

<診断の流れ・所要時間>

- 「業種」のご回答を頂いた後、チェックシート（*）をメールにてご送付。
（*）チェックシートは、「環境」「社会・職場環境」「組織体制」「サステナブルな取組」の 4 つの分野から各 10 問、全 40 問ございます。
- 上記チェックシートのご回答を頂いた後、約 1 週間で弊社からご回答。

<ご提示する診断結果>

- 「環境」「社会・職場環境」「組織体制」「サステナブルな取組」の 4 項目について 0~10 点でのスコア表示および総評。
- 「貴社の強み」「貴社の課題」について関連する SDGs のゴールと紐づけ診断。

ご利用に当たっての利用条件・留意事項

<利用条件>

- お客様の該当業種の事前回答が必須です。

<留意事項>

本診断ツールは、企業の SDGs の取組みについて簡易的に診断を行うものです。

診断結果はあくまで目安であり、貴社の SDGs の取組みについて保証するものではありません。

また、ご入力いただいた情報は、貴社の現在の取組みの診断と SDGs 目標に向けた今後の取組みのご提案をおこなう用途に限定して使用いたします。

本診断ツールの著作権は、東京海上日動火災保険株式会社が所有します

診断結果を踏まえたご提案の例示 (サポート制度の範囲外)

- 診断結果をふまえた「SDGs 行動宣言書」の作成も可能です。
- 目標コード3「すべての人に健康と福祉を」の場合：全従業員の健康的な生活を確保し福祉の推進につなげることを目的に、「健康経営支援」や新たな福利厚生制度としての「GLTD」のご案内。
- 目標コード13「気候変動に具体的な対策を」の場合：気候変動とその影響に立ち向かうための対策を目的に、「火災保険、ロジスティックス総合保険」のご案内、「自然災害リスクセミナー」や「事業継続力強化計画認定支援」のご案内。

お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社
札幌中央支店 金融公務チーム
電話：011-271-7285